

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 職員募集要項
(令和元年9月1日付け採用)

1. 募集職種と人数

デイサービスセンター朝日 生活相談員兼事務職員 1名

2. 業務の内容

- ・利用者及び家族の必要な相談及び事業所内のサービスの調整、他の介護保険施設等との連携
- ・サービスのレセプト請求業務、施設管理、利用者の送迎など

3. 受験資格（次の①～③のいずれの条件も満たしている人）

- ①社会福祉士、社会福祉主事（任用資格を含む）、介護支援専門員資格のいずれかを取得している人
- ②高等学校以上を卒業している人
- ③普通自動車運転免許を有する人

4. 欠格事項

次のいずれかの欠格事由等に該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時・場所及び内容

- (1) 試験の日時 令和元年7月20日（土）午前10時
- (2) 試験の場所 いきいきプラザ2階ボランティア研修室
(妙高市中町4番16号)
- (3) 試験の種目 作文、面接試験（個別面接）

6. 受験手続

- (1) 受験申込提出書類（郵送でも可）
 - ・受験申込書（別紙履歴書）
※所定の様式、妙高市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
 - ・資格証明書の写し
 - ・運転免許書の写し
- (2) 受験申込受付期間
令和元年6月17日（月）～令和元年7月10日（水）

(土・日・祝日を除く 8時30分～17時30分 郵送の場合は7月10日必着)

(3) 受験申込場所

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会

法人本部 (妙高市中町4番16号 いきいきプラザ3階)

(4) 受験決定通知

受験申込者に対し受験票と試験案内を郵送し、受験決定通知とします。

7. 試験結果

令和元年7月27日(金)までに、全受験者に通知します。

8. 採用予定日

令和元年9月1日です。

9. 勤務条件、給与等 (令和元年4月1日現在の状況)

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会介護職員給与規程や就業規程等によります。

① 初任給について

下記の初任給は、令和元年度の新規学校卒業者の初任給(月額)です。卒業後に学歴や民間の職歴、資格等がある場合は、一定の基準で加算されます。

大学卒 161,400円

短大卒 150,700円

高校卒 141,900円

② 諸手当について

期末手当、勤勉手当が支給される他、状況により通勤手当、扶養手当、寒冷地手当、住居手当などが支給されます。

② 勤務条件等について

- ・勤務時間は午前8時30分から午後5時30分までの間で、休憩時間を除き1ヶ月を平均して1週間当たり40時間とします。
- ・年次有給休暇は、年間20日間(ただし、9月1日付け採用者は、採用年のみ7日)で、未使用日数については20日を限度に繰り越すことができます。
- ・療養休暇、介護休暇など妙高市職員に準じた休暇制度があります。

10. 問い合わせ

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 法人本部 担当：尾崎事務局長代理

〒944-0045 妙高市中町4番16号

電話：0255-72-7660

ファックス：0255-70-1345

ホームページアドレス：<http://myoko-syakyo.jp/>